

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 19	高齢者等の居住安定の支援
------	--------	--------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	不動産関係団体や居住支援団体等、多様な主体との連携のもと、居住支援の輪が広がり、住宅の確保に配慮を要する高齢者等世帯が、希望する住まいを確保し、住み慣れた地域で安心して暮らしている。	
計画期間の方向性	○高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援 不動産関係団体等と連携して、高齢者等の入居を拒まない「すまいる住宅」の登録を促進し、選択肢を広げることで、より多くの高齢者等が希望する住宅に住める環境を整えます。また、住み替えに対する支援や見守り等の居住支援を推進することで、高齢者等の居住の安定を図ります。	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
80	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	住宅の確保に配慮を要する高齢者等に対し、住まいの確保と居住の安定を図る。					69,915千円 (72,817千円)	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① すまいる住宅の新規登録		件	56	31				
	② すまいる住宅への入居		件	23	17				

●特記事項（実績の補足）	

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。							
チェック	チェック項目								
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）								
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）								
令和6年6月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。改正法施行後は、大家と要配慮者の双方が安心して利用できる市場環境の整備、居住支援法人等が入居中サポートを行う賃貸住宅の供給促進、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が推進され、居住サポート住宅の認定を区が行うこととなります。									

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○高齢者等の住宅の確保・入居及び居住支援

令和5年度より、「すまいる住宅」の登録における面積基準を18㎡から15㎡に変更したところ、新規登録件数及び入居件数のうち、新たに対象となった住宅が約2割に上りました。高齢者等の住宅の確保及び入居支援に一定の効果があったと考える一方で、低家賃の住宅に対するニーズが高いことがうかがえます。

これを受けて、6年度からは、「すまいる住宅」の登録における耐震基準要件を変更し、幅広い層の区民に対応できるよう、より多くの住宅の確保に努めています。

また、これまで「すまいる住宅」への入居を希望する高齢者等は、区役所に来庁して入居資格認定を受ける必要がありましたが、6年度より電子申請を導入し、来庁による手続きを不要とすることで、外出が困難な高齢者や障害者、就労するひとり親等、誰もが利用しやすい環境を整え、より一層の入居支援に努めています。

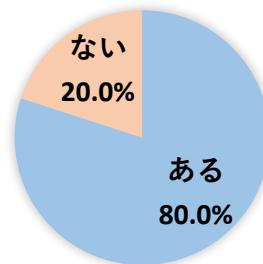
●すまいる住宅登録事業の実績（件）

年度	入居資格認定	登録住宅	入居決定
H28	30	38	9
29	25	35	10
30	46	31	5
R1	48	20	11
2	41	31	16
3	30	30	14
4	53	56	23
5	61	31	17

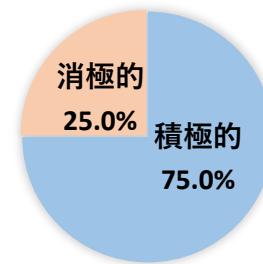
※高齢者、障害者及びひとり親世帯の合計数

●高齢者の入居に関するオーナー・不動産店向けアンケート

【高齢者の入居経験】



【高齢者の入居に対する考え】



資料：居住支援セミナーアンケート（令和5年度実施）

【SDGsの視点】



文京すまいるプロジェクトの推進により、高齢者、障害者及びひとり親世帯の住宅の確保、入居支援及び居住支援を推進し、居住の安定を図りました。



すまいる住宅登録事業や住み替え相談会の実施に当たっては、不動産関係団体と連携して、より多くの高齢者等の住宅の確保及び入居支援に努めました。
居住支援協議会の開催により、不動産関係団体、居住支援団体及び区が、居住支援に関する情報を共有するとともに、効果的な居住支援を推進するための体制を維持しました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

「文京すまいるプロジェクト」事業開始から10年目を迎えたため、この間の社会経済情勢の変化や昨今の物価高騰を踏まえ、より多くの住宅の登録を促進し、高齢者等の住宅を確保するとともに、住宅のバリアフリーを促進し、高齢者等が住みやすい環境づくりを推進できるよう、各事業の見直しを検討します。

併せて、不動産関係団体等と連携してこれらの取組を区民により一層周知し、利用を促進して、高齢者等が希望する住宅に安心して暮らせるように居住支援を推進します。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
80	文京すまいるプロジェクトの推進	福祉政策課	継続